

# 第2期豊岡市スポーツ推進計画(概要版)

豊岡市では、このたび第2期スポーツ推進計画を策定しました。

計画に定める基本理念の実現にあたっては、行政だけではなく、市民の方々による参画と協働が重要な要素となりますので、様々な施策の推進にご協力をお願いします。

## 計画策定の目的

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。また、少子高齢化や核家族化が進むとともに、人間関係の希薄化などにより、スポーツに対して、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など多面にわたる役割を担うという期待がさらに高まってきていることから、関係団体とともに、さまざまなイベントや教室などの実施に努めています。

特に、高齢化の進展にあって、健康寿命を延ばしていくことは、健康で活気に満ちた地域社会の実現のためには大切なことであり、スポーツに関心のある層だけが参加するこれまでのスポーツ施策から、スポーツに関心のない層にも焦点をあてたスポーツまちづくり施策を推進していく必要があります。

そこで、「する」「みる」「ささえる」をキーワードに、スポーツを幅広く捉え、だれもが、体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、体を動かす機会に触れられ、楽しむことのできる環境の整備と、地域の特色を活かしたスポーツ施策の推進による「大交流」の実現を図るため、これからのスポーツ施策を推進するにあたっての基本理念や基本方針、基本的な取り組みなどの方向性を示した「第2期豊岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

スポーツ施策の推進にあたっては、市民や関係団体などの主体的な参画と連携・協働により、地域に根ざした推進体制を構築することで、より効果的で効率的な取り組みとなるよう努めることとします。

## 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進に関する計画です。

豊岡市の行政計画上の位置づけとしては、豊岡市基本構想や市政経営方針とはじめ、「歩いて暮らすまちづくり構想」などと連携し、総合的かつ計画的にスポーツに関する施策の推進を図るための重要な指針となる計画として位置づけます。

## 計画の期間

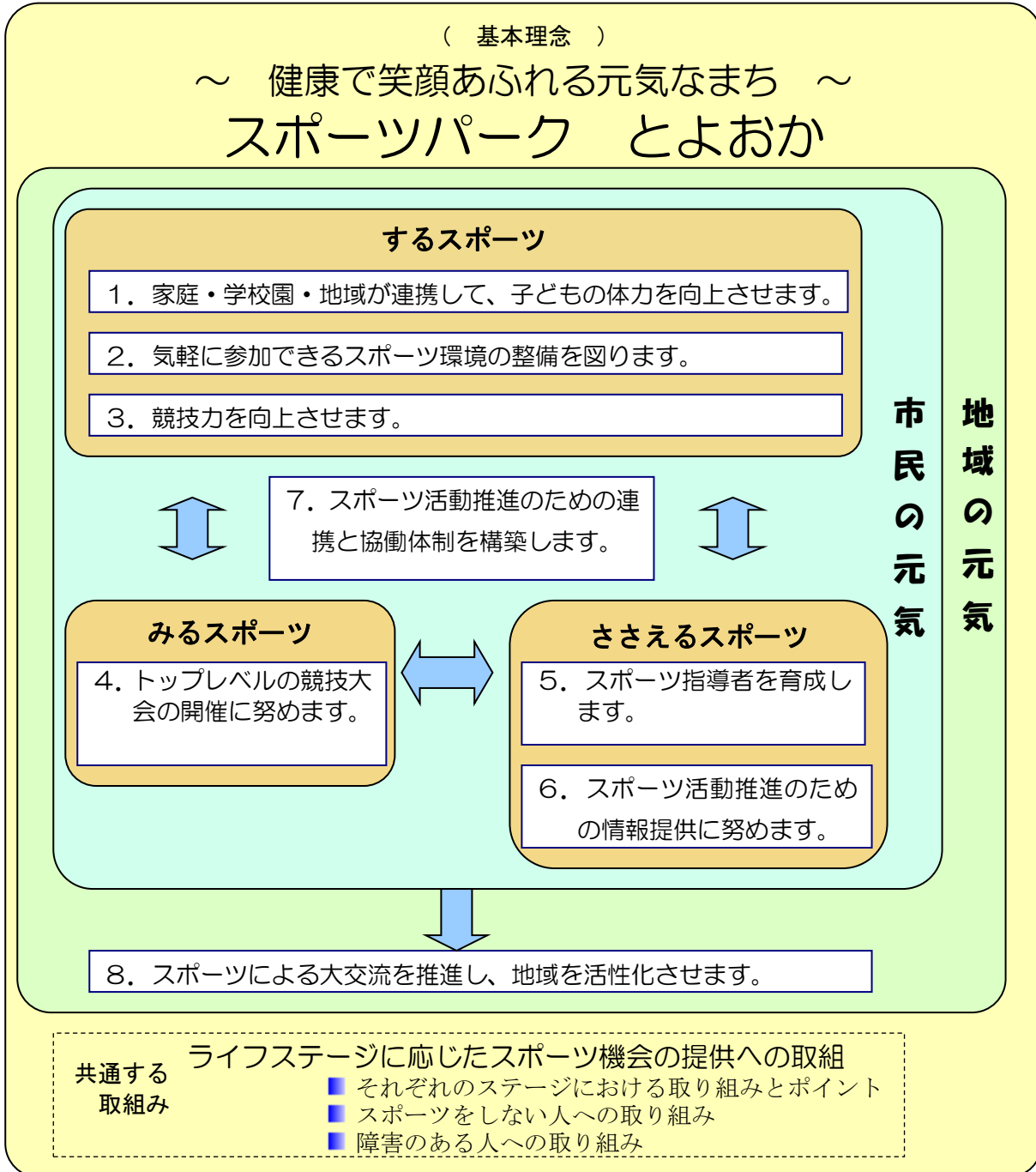
第2期スポーツ推進計画の期間は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間を見通した計画とします。

なお、計画の期間中も、市民のニーズやスポーツを取巻く環境の動向を踏まえ、随時見直しを行うこととします。

# 施策の体系図

私たちのまち豊岡には、海、山、川、高原と四季を通じてだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、さまざまなスポーツに親しむことのできるすばらしい環境があります。

まちがひとつの“スポーツパーク”のような恵まれたフィールドを活かし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで人や地域がつながり、健康で日々の暮らしを楽しむ笑顔あふれる元気なまちづくりを実現します。

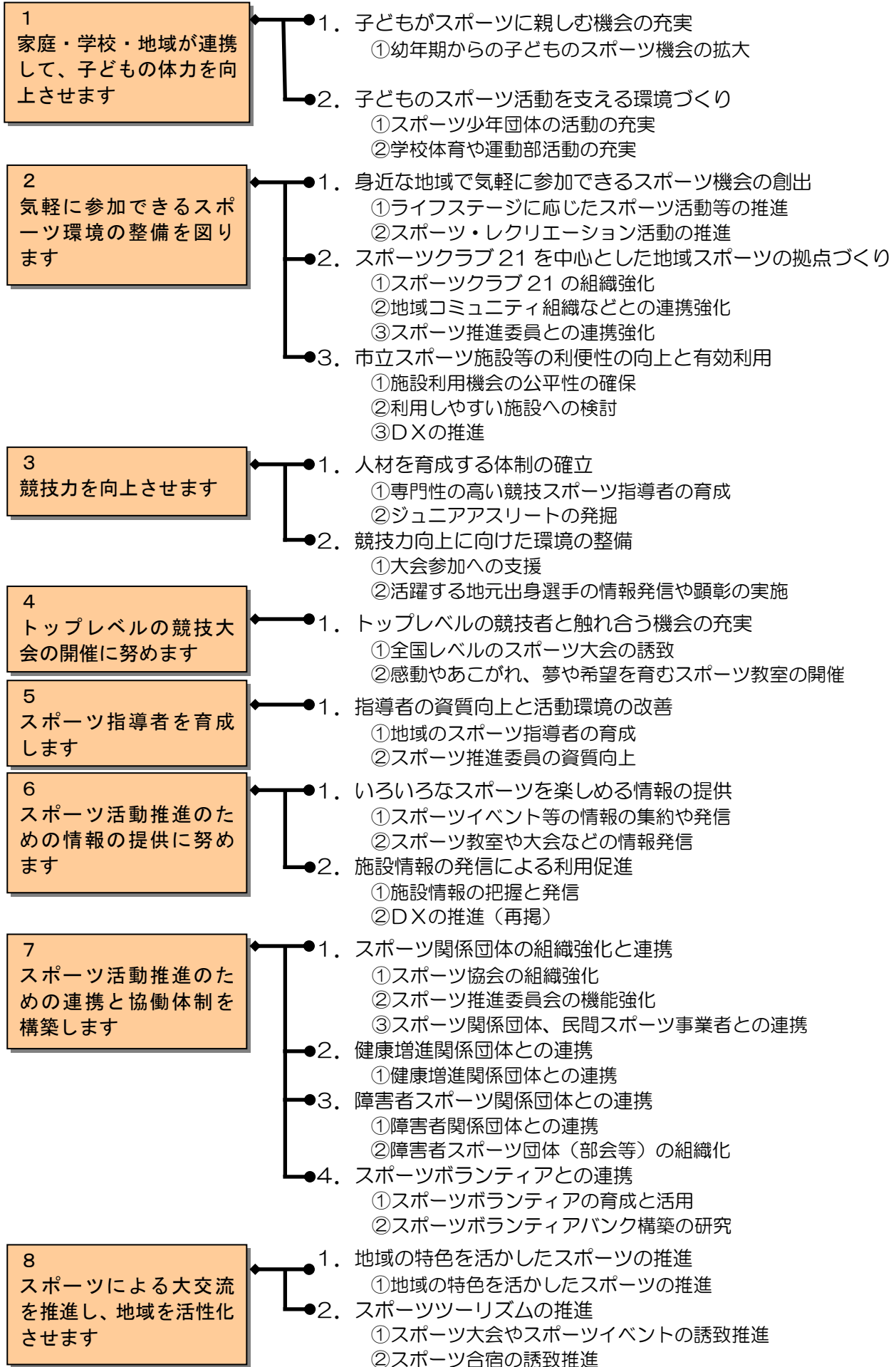


# 計画の推進体制

豊岡市スポーツ推進計画懇話会を設置し、助言を含めた計画の進行管理を行います。

また、社会情勢やスポーツに関する市民ニーズを的確に把握するとともに、施策の展開状況を評価し、事業に反映させることが重要なことから、関係団体への意見聴取等を定期的に行うこととします。

# 生涯スポーツ推進に向けての取組み



# 主な主体の期待される役割

## 【市民】

健康や体力に関心を持ち、恵まれたフィールドを活かした運動やスポーツへの積極的な取り組みが期待されます。また、主体的に地域スポーツ環境を整備し、運動やスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことにより、人や地域が“つながっていく”ことが期待されます。

## 【地域】

市民が身近で気軽に安心して、運動やスポーツ活動に参加できる環境をつくり、スポーツを通じてコミュニケーションの輪が広がり、深い絆で結ばれた一体感や活力のある地域社会が形成されることが期待されます。

## 【スポーツ少年団体】

スポーツ少年団体間の連携を深め、情報共有の場の創出と市の実施する事業への参画へのきっかけづくりに努めていくなど、子どもたちが運動やスポーツに接する場を確保していくことが期待されます。

## 【地域スポーツリーダー】

地域においてスポーツグループやサークルなどのリーダーとして基礎的なスポーツ指導や組織運営、スポーツ活動を行っていない人への動機づけの活動を行うなど、スポーツ施策の推進を図るための基本方針に沿った活躍が期待されます。

## 【スポーツクラブ21】

スポーツを通じた地域の活性化と校区民が運動習慣を身につけるため、定期的に運動やスポーツ活動を行う環境を提供する組織としての役割が期待されるほか、2025（令和7）年度末までを推進期間として取組む「中学校の休日における運動部活動の地域移行」に関連した生徒のさまざまなニーズへ対応可能な活動の場の一つとしても期待されます。

## 【企業、事業所】

施設、人、情報など保有する資源を活用したスポーツ施策の推進への協力・支援による地域貢献をすることが期待されます。

特に、スポーツやレクリエーション活動などに参加できる機会の確保による、心身のリフレッシュを図るためにも、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに努めることが求められています。

豊岡市地域コミュニティ振興部 文化・スポーツ振興課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL：0796-21-9023 FAX：0796-29-0054

E-Mail：sports@city.toyooka.lg.jp